

報告事項 工

平成19年度問題行動（暴力行為・いじめ）等の状況について

平成19年度問題行動（暴力行為・いじめ）等の状況について、別紙のとおり報告します。

平成20年9月9日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

問題行動(暴力行為・いじめ)等の状況に関する集計結果

小中学校課
高等学校課

1 暴力行為

(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移

(件)

暴力行為		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	前年比増減
鳥取県	小	5	4	3	4	13	4	13	6	-7
	中	170	174	118	151	142	97	76	65	-11
	高	75	58	40	33	63	38	61	50	-11
	計	250	236	161	188	218	139	150	121	-29
	発生件数/千人	3.2	3.1	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	-0.3
全国 (公立のみ)	小	1,483	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,755	未発表	
	中	31,285	29,388	26,295	27,414	25,984	25,796	29,476		
	高	7,606	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	6,715		
	計	40,374	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	39,946		
	発生件数/千人	2.9	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1		

(2) 暴力行為の区分

(件)

区分		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	前年比増減
対教師暴力	小	0	2	0	0	4	0	3	0	-3
	中	42	32	21	20	29	23	15	5	-10
	高	4	6	2	2	8	5	6	5	-1
	計	46	40	23	22	41	28	24	10	-14
生徒間暴力	小	3	2	2	1	5	3	2	1	-1
	中	46	73	53	56	77	55	45	37	-8
	高	49	23	28	17	21	22	41	28	-13
	計	98	98	83	74	103	80	88	66	-22
対人暴力	小	0	0	0	0	0	1	2	1	-1
	中	10	13	4	8	7	4	8	4	-4
	高	1	2	1	3	6	0	1	1	0
	計	11	15	5	11	13	5	11	6	-5
器物損壊	小	2	0	1	3	4	0	6	4	-2
	中	72	56	40	67	29	15	13	19	6
	高	21	27	9	11	28	11	13	16	3
	計	95	83	50	81	61	26	32	39	7

(注) 対教師暴力(教師の胸ぐらをつかむ、ケガをさせるなどの行為)
 生徒間暴力(生徒同士がけんかし一方がケガを負う、一方的に暴行を加えるなどの行為)
 対人暴力(通りかかった他校の生徒や通行人に暴行を加えたなどの行為)
 器物損壊(修繕を要する落書き、施設の破損などの行為)

2 いじめ

(1) 鳥取県のいじめの発生件数の推移

(件)

いじめ		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	前年比増減
鳥取県	小	12	5	7	13	10	4	35	31	-4
	中	56	52	30	57	35	30	74	35	-39
	高	5	6	3	20	12	6	17	26	9
	計	73	63	40	90	57	40	126	92	-34
	発生件数/千人	0.9	0.8	0.5	1.3	0.8	0.6	1.8	1.8	0.0
全国	小	9,114	6,206	5,659	6,051	5,551	5,087	60,380	未発表	
	中	19,371	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794	49,443		
	高	2,327	2,119	1,906	2,070	2,121	2,191	9,166		
	計	30,812	24,960	22,127	23,280	21,587	20,072	118,989		
	発生件数/千人	2.2	1.8	1.6	1.7	1.6	1.5	8.7		

(2) いじめの態様

(件)

区分	小学校	中学校	高等学校	計
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句等	19	17	12	48
仲間はずれ、集団による無視	14	6	1	21
軽く叩かれたり、蹴られたりする	3	14	13	30
ひどく叩かれたり、蹴られたりする	0	1	12	13
金品をたかられる	0	1	1	2
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	6	2	2	10
いやなこと恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする	5	5	2	12
パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる	0	2	3	5
その他	4	0	3	7
計	51	48	49	148

(注) 複数回答可

(3) いじめの解消状況

(件)

	いじめが解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組中	他校への転学、退学等	計
小	17	14	0	0	31
中	29	6	0	0	35
高	16	8	1	1	26
計	62	28	1	1	92

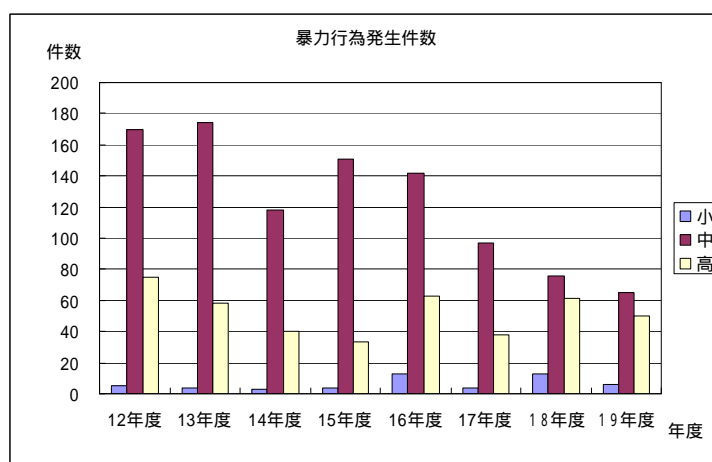
平成19年度問題行動(暴力行為・いじめ)等の状況について

平成20年9月9日
小中学校課
高等学校課

1 集計結果

別紙のとおり(全国の数値については10月以降発表の予定)

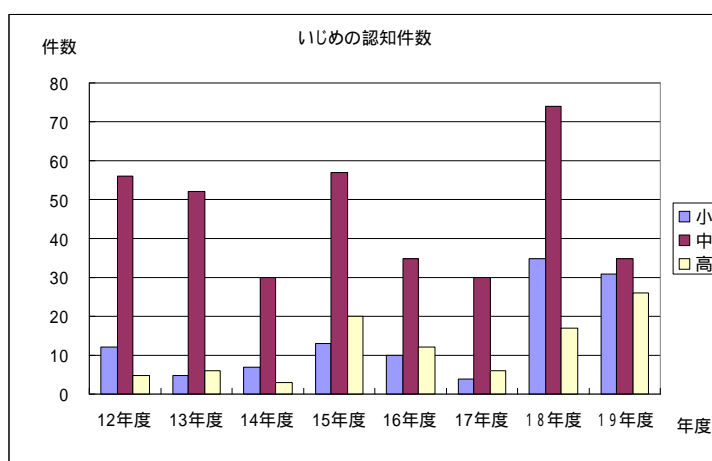
(1) 暴力行為



暴力行為の発生件数は小・中・高等学校で減少

- ・小学校の暴力行為は調査4項目で全体的に減少
- ・中学校の暴力行為は、「器物破損」以外は減少。特に「対教師暴力」「生徒間暴力」で減少
- ・高等学校の暴力行為は、「生徒間暴力」は大幅に減少。「器物損壊」がやや増加

(2) いじめ



いじめの認知件数は、小学校、中学校で減少。高等学校では増加。

- ・小学校におけるいじめの態様は、「冷やかす・からかい」が最も多いが、昨年と比べて減少。
- ・中学校におけるいじめの態様は「冷やかす・からかい」が最も多いが、昨年と比べて大幅に減少。
- ・高等学校におけるいじめの態様は、「冷やかす・からかい」「叩く、蹴る」が多い。複数の生徒による複数の生徒へのいじめが増加し、件数(被害者数)の増加につながった。

2 問題行動の防止等にむけた取組等について

(1) 学校内での指導等

発達障害への理解と、特別支援教育の視点を持った対応

- ・LD等専門員などの指導による研修をとおした発達障害に関する理解、および特別な支援を要する生徒への関わり方についての共通理解の促進

教育相談等の充実による児童生徒の「心」の問題への対応

- ・問題行動等への対応の在り方についての全職員の共通理解と当該児童生徒に応じた指導・支援体制の構築
- ・スクールカウンセラー、教育相談担当教員等による支援などを積極的に活用した教育相談活動の充実

豊かな人間関係、社会性の育成

- ・学級活動や児童会・生徒会活動等を通じた仲間づくりや集団活動の推進
- ・「非行防止教室」の開催や道德の時間を中心とした指導の充実による規範意識の醸成
- ・情報モラルの指導をとおしたケータイ・インターネットによるいじめの抑止

生徒指導体制の再構築

- ・対応に関する基準の明確化と周知をとおした、指導方針に基づく毅然としたねばり強い指導の実施

(2) 家庭や地域、関係機関との連携

学校・家庭・地域との連携推進

- ・社会のルールとマナーを守るための「心とからだいきいきキャンペーン」「高校生マナーアップさわやか運動」の実施

関係団体との連携の強化

- ・青少年育成協議会等の関係団体や地域と連携した街頭指導・夜間パトロール等による非行防止活動の展開
- ・長期化する問題や困難な事例に対する、少年サポートセンター、児童相談所等の関係機関との連携の推進
- ・小・中・高等学校間における、各学校の取組に対する意見交換会や個人情報に配慮した上での連携